

教師になった方に対する 奨学金の返還免除制度

大学院における日本学生支援機構第一種奨学金の返還免除制度に、新たに**教員枠が設けられました**。
本学においても、2025年度より以下の要件を満たす方は対象となります。

【要件】

本学大学院に在籍し、以下のすべてを満たす方

- ・ 教員採用選考等に合格^{※1}し、**大学院博士前期課程修了の翌年度4月から正規教員として採用**
- ・ 大学院において教職課程を履修し**専修免許状を取得**
- ・ 大学院において教職課程に位置付けられている一定の時間以上の**「学校等での実習」を内容とする科目の単位を取得^{※2}**

※1 学部在籍中に教員採用試験に合格し、採用猶予により大学院へ進学する方も含みます。

※2 本学における該当科目は、次のとおりです。

「大学院教育実習」（中高）／（小）／（幼）／（栄養）

【返還免除の対象になる奨学金】

大学院在籍時に貸与を受けた

第一種奨学金（授業料後払い制度も含む）

要件を全て満たした対象者は、**全額返還免除**となります。

***詳しくは学生支援係にお尋ねください**

【お問い合わせ】

奈良女子大学 学生生活課 学生支援係

TEL: 0742-20-3550 Email: syougakuenjyo@cc.nara-wu.ac.jp